

(証券コード 6798)  
平成24年6月7日

# 株 主 各 位

東京都品川区戸越6丁目5番5号  
**S M K 株 式 会 社**  
代表取締役会長 中 村 哲 也

## 第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月21日(木曜日)午後5時5分までに当社に到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成24年6月22日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ゲートシティホール
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第90期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第90期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

(ご案内) 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.smk.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 目 次

(ページ)

## [添付書類]

### 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項 .....	3
2. 株式に関する事項 .....	8
3. 新株予約権等に関する事項 .....	9
4. 会社役員に関する事項 .....	10
5. 会計監査人に関する事項 .....	12
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に についての決議の内容の概要 .....	13

### 連結計算書類

連結貸借対照表 .....	16
連結損益計算書 .....	17
連結株主資本等変動計算書 .....	18
連結注記表 .....	19

### 計算書類

貸借対照表 .....	27
損益計算書 .....	28
株主資本等変動計算書 .....	29
個別注記表 .....	32

### 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 .....	40
会計監査人の監査報告書 謄本 .....	41
監査役会の監査報告書 謄本 .....	42

## [株主総会参考書類]

### 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件 .....	44
第2号議案 取締役5名選任の件 .....	45
第3号議案 監査役2名選任の件 .....	48
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 .....	49

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、欧州債務問題の深刻化に伴う欧米景気の減速、中国をはじめとする新興国の成長鈍化もあり、不透明な状況で推移しました。

日本経済も、東日本大震災の影響によるGDPの低下、タイ洪水被害による製造業のサプライチェーンへの影響に加えて、歴史的な円高の進行と海外経済の減速のために、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

当電子部品業界におきましては、スマートフォンの急速な普及による携帯電話向け、および自動車向け部品などを中心に堅調でありましたが、超円高による競争力の低下、タイ洪水の影響を受けたほか、薄型TVを筆頭とするデジタル家電向けについては、国内の需要一巡と海外経済の低迷により低水準で推移いたしました。

このような状況の下、当社は積極的な新製品の投入と価格競争力の向上、営業力の強化などに努めてまいりましたが、当期の連結売上高は553億4千万円(前期比10.6%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### (CS事業部)

主力の通信市場では、年後半(第3四半期以降)から欧米・中華圏など海外を主とするスマートフォン向けの売上が増加傾向となりましたが、東日本大震災および大手得意先での競争激化などの影響を受けた上半期の低調が響き、通期では前年を下回りました。情報市場ではタブレットPC向けが好調で大幅増加となりました。カーエレクトロニクス向けは堅調に推移したほか、TVゲーム機向けは新製品の投入により、また、注力している環境市場では太陽光発電モジュール向けでの採用拡大により、前年より大きく伸長しました。

この結果、当事業の売上高は226億3千9百万円(前期比2.6%減)となりました。

##### (FC事業部)

スイッチは、海外の大手スマートフォン向けが得意先の販売低迷を受け大きく減少、携帯電話関連の中華圏得意先などからの引き合いは増加しましたが、全体の売上の落ち込みをカバーするには至りませんでした。リモコンは新製品の投入により、

住宅関連およびエアコン向けなどは好調に推移、年後半からは北米セットトップボックス向けも持ち直しましたが、日系得意先の薄型TVなどデジタル家電関係が大きく低迷した影響を受けました。また、ユニットは薄型TV向けが販売不振の影響を受けるとともに、北米セットトップボックス向けのモデムが得意先の在庫調整により、振るいませんでした。

この結果、当事業の売上高は220億4千9百万円(前期比26.7%減)となりました。  
(TP事業部)

自動車向けは、カーナビゲーション用タッチパネルが期全体を通じ、国内外からの旺盛な引き合いにより高水準の売上で推移いたしました。ATM向けも特に中国市場向けの増産により順調に売上を伸ばしました。携帯電話向けについては、スマートフォンへの需要が高まっておりますが、競争も激化しており、年後半は伸長が鈍化しました。

この結果、当事業の売上高は104億1千8百万円(前期比24.8%増)となりました。

収益につきまして、当社グループは新製品投入、原価低減活動、固定費削減等の諸施策を推進し、利益の確保に努めましたが、市況悪化による減収と超円高の影響により、大幅な減益となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は553億4千万円(前期比10.6%減)、営業損失は11億6千6百万円(前期は営業利益27億5千4百万円)、経常損失は10億8千3百万円(前期は経常利益25億5百万円)、当期純損失は7億9千9百万円(前期は当期純利益10億3千7百万円)となりました。

## セグメント別売上実績

(単位：百万円)

期 別 セグメント	第89期 (前期) (22年4月～23年3月)	第90期 (当期) (23年4月～24年3月)	対前期増減率
	金 額	金 額	
C S 事業部 (コネクション・システム)	23,242	22,639	△2.6%
F C 事業部 (ファンクショナル・コンポーネツ)	30,080	22,049	△26.7
T P 事業部 (タッチ・パネル)	8,350	10,418	+24.8
そ の 他	242	234	△3.3
合 計	61,914	55,340	△10.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 資金調達及び設備投資についての状況

当期は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

当期における設備投資は、新製品開発や生産の自動化、省力化を図るための金型や機械を中心に、38億1百万円となりました。

### (3) 財産及び損益の状況

期 別	第87期 (20.4～21.3)	第88期 (21.4～22.3)	第89期 (22.4～23.3)	第90期(当期) (23.4～24.3)
区 分				
売 上 高 (百万円)	72,742	64,371	61,914	55,340
経 常 利 益 (百万円)	1,029	2,582	2,505	△1,083
当 期 純 利 益 (百万円)	△1,620	1,862	1,037	△799
1株当たり当期純利益 (円)	△21.68	25.19	14.14	△11.04
総 資 産 (百万円)	58,168	56,113	53,059	53,883
純 資 産 (百万円)	29,079	31,127	29,862	28,257

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

#### (4) 対処すべき課題

円高水準の是正の動きや米国を中心とする海外経済に回復の兆しがみられ、我が国経済も底打ち感がありますが、欧州債務問題、原油価格の上昇や電力供給問題などの懸念材料があり、先行きはなお不透明な状況にあります。

当電子部品業界は、薄型TVなど一部には早急な回復が望めない状況にあるものの、スマートフォンなどの需要拡大が見込まれるほか、太陽光発電やスマートグリッドなどの省エネルギー関係を中心に新市場への展開が加速すると思われます。新興国の同業との競合激化や電力供給問題などの懸念材料はあるものの、全体としては緩やかな拡大が見込まれます。

当社グループも、従来から取り組んでおります経費削減などの経営体質のスリム化による効率的な経営と体質の強化を徹底するとともに、危機管理対応のさらなる強化に努めてまいります。また、成長が期待される新興国市場への機敏な取り組み、通信市場でのシェア拡大および環境関連等の新市場への注力などにより、環境の変化に対応し、成長を継続できる企業体質づくりに万全の努力を払ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容

当社の企業集団は民生用電子機器、事務機、情報、通信等産業用電子機器向け市場等に使用される電子部品の製造販売を主要な事業としております。当社の企業集団の製品別事業部の主要製品は次のとおりであります。

事業部	主要製品
C S 事業部	コネクタ(同軸、FPC、基板対基板)、ジャック
F C 事業部	リモコン、スイッチ、Bluetooth <sup>®</sup> ユニット、カメラモジュール
T P 事業部	タッチパネル(抵抗感圧式、静電容量式、光学式)

## (6) 主要な営業所及び工場

### ①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都品川区	富山事業所	富山県富山市
大阪支店	大阪府大阪市	ひたち事業所	茨城県日立市
名古屋支店	愛知県名古屋市		

### ②子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
SMK Electronics Corporation U. S. A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラビスタ市	SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市

## (7) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減
8,020名	3,297名増

(注) 使用人数増加の主な理由は、新たに設立したSMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. を連結の範囲に含めたことによるものであります。

## (8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
SMK Electronics Corporation U. S. A.	千米ドル 15,100	100.0%	北米大陸における当社及び当社子会社の製品の輸入販売並びに現地生産品の販売
SMK Manufacturing Inc.	千米ドル 10,040	※ 100.0%	当社の技術指導による電子部品の生産及び当社子会社への販売
SMK Trading (H. K.) Ltd.	千香港ドル 200	※ 100.0%	当社及び当社子会社の製品の販売
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	千中国元 82,715	※ 100.0%	当社の技術指導による電子部品の生産並びに当社及び当社子会社への販売

(注) ※印はすべて間接所有です。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	3,762百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,400百万円

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 195,961,274株  
(2) 発行済株式の総数 79,000,000株(自己株式6,985,668株を含む)  
(3) 株主数 10,951名  
(4) 大株主(上位となる10名の株主)

順位	株主名	持株数 千株	持株比率 %
1	日本生命保険相互会社	3,601	5.00
2	株式会社みずほコーポレート銀行	3,562	4.94
3	大日本印刷株式会社	3,200	4.44
4	SMK協力業者持株会	2,582	3.58
5	株式会社三菱東京UFJ銀行	2,508	3.48
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,096	2.91
7	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,937	2.68
8	SMK社員持株会	1,738	2.41
9	財団法人昭和池田記念財団	1,500	2.08
10	池田彰孝	1,466	2.03

(注) 当社は自己株式6,985千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しており、また、上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
平成23年7月27日開催の取締役会の決議による新株予約権

	当社使用人	子会社の役員及び使用人
交付者数	269人	36人
新株予約権の数	1,011個	130個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 1,011,000株	普通株式 130,000株
新株予約権の払込価額	無償	
新株予約権の行使価額	1株当たり360円	
新株予約権の行使期間	平成25年8月12日～平成28年8月11日	
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、あるいは定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 村 哲 也		石油資源開発株式会社 代表取締役会長
代表取締役副社長	池 田 靖 光	営業本部長	
取 締 役	山 田 一	CFO、財務・経理部門担当	
取 締 役	櫻 井 慶 雄	CTO、技術管理部、生産技術、環境、品質部門担当	
取 締 役	棚 橋 祐 治		
常 勤 監 査 役	池 田 彰 孝		
常 勤 監 査 役	関 晴 孝		
監 査 役	小 林 健 二		
監 査 役	杉 原 幸 一 郎		
監 査 役	中 島 成		

- (注) 1. 平成23年6月23日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、小林秀文氏が監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 平成23年6月23日開催の第89回定時株主総会において、関晴孝氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役棚橋祐治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 石油資源開発株式会社は、当社と特別な関係はありません。
5. 常勤監査役関晴孝、監査役杉原幸一郎、中島成の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 常勤監査役関晴孝、監査役杉原幸一郎の両氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識・経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役中島成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
- また、当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

8. 取締役中村哲也氏は、平成24年4月1日付けをもって代表取締役社長を退任し、代表取締役会長に就任いたしました。同氏の後任として、取締役池田靖光氏が同日付けで代表取締役社長に就任いたしました。  
また、取締役櫻井慶雄氏が同日付けで取締役副社長に就任いたしました。
9. 関晴孝氏は、平成24年4月25日に常勤監査役を辞任し、同日付けで当社執行役員に就任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	5名	95百万円	—
監査役	6名	42百万円	—
計	11名	137百万円	—

(注) 上記の監査役には、期中に退任した1名を含めております。

## (3) 社外役員的主要活動状況

区分	氏名	主要活動状況
取締役	棚橋 祐治	当期中に開催の取締役会の100%に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監査役	関 晴孝	社外監査役就任後に開催の取締役会、監査役会にはともに100%出席しました。取締役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、監査役会においては、重要事項の協議等を行っております。
監査役	杉原幸一郎	当期中に開催の取締役会、監査役会にはともに100%出席しました。取締役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、監査役会においては、重要事項の協議等を行っております。
監査役	中島 成	当期中に開催の取締役会、監査役会にはともに100%出席しました。取締役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、監査役会においては、重要事項の協議等を行っております。

#### (4) 社外役員の報酬等の総額等

	支給人員	報酬等の額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	21百万円	—

(注) 上記の社外役員には、期中に退任した1名を含めております。

### 5. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額 55百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の 55百万円

財産上の利益の合計額

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成20年4月24日開催の定時取締役会において、上記体制につき、次のとおり改訂し、決議いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業理念・行動指針」ならびに「企業行動憲章」の実践規範として「SMKグループ社員行動規範」を定めているが、当会社の役員及び使用人は、企業の自由な競争下において、法令等の遵守とともに、高い倫理観を持った行動が求められる。

このため、CSRの前提としてのPSR(Personal Social Responsibility)の意識を徹底させることが前提であり、社員教育の推進と違反行為の防止・予防を目的とする「コンプライアンス委員会」、ならびに、内部通報窓口として、担当部門から独立した経営企画室及び外部弁護士を窓口とし、かつ、匿名性を保証する「SMK倫理ヘルプライン」を設置したが、今後さらに制度の円滑な運用と、より強固な体制づくりを進めていく。また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する。なお、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関と連携を強化している。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

株主総会や取締役会議事録は、株主の閲覧請求等に常に対応できるように担当の総務部は適正に保存及び管理しておかなければならない。取締役の職務の執行にかかる各種会議、稟議・指示事項等の文書の取扱いは、運用マニュアル等に基づき、その経緯・実施状況を正確に記録し担当部門が保存しておくとともに、その後の管理水準の向上に資するものでなければならない。また、各業務マニュアルの制定・改廃等は、関係部門と協議し、「規定管理規程」に基づき迅速に行われなければならない。取締役及び監査役は、常時これらの状況を把握するとともに、報告もれや誤りがないかどうか担当者等に照会・質問し、不都合な事項は速やかに指摘するなどして、今後の管理水準の向上に努めなければならない。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社の企業活動に伴い発生する経営リスク、ならびに自然災害等に対処するため、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置しているが、予防的な措置についても十分配慮しなければならない。また、総務部・人事部は緊急時の連絡・対応方法の周知徹底とそれらの適切な見直し、従業員との十分な意思の疎通などを図っていかなければならない。

また、担当部門は次の諸点のチェック体制を強化しなければならない。

- 1) 「内部通報制度」の活用による事故等の未然防止と実効性ある運用
- 2) 個人情報その他内部情報及びデータ管理の徹底
- 3) 環境汚染物質の使用禁止、製造不良やデッドストックの削減による経営効率の向上と産業廃棄物の減少
- 4) 「戦略物資管理委員会」を中心とする輸出禁止製品等の取扱いの厳格化
- 5) その他、取締役会において重大と判断したリスクの管理

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会等において承認された月・年次の経営諸計画の遂行状況について、経営企画室および経理部は、連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、取締役会等において定期的に報告し、不効率または業務改善の必要性を指摘し、業務の効率性及び管理水準の向上に努めていかなければならない。また、組織・人員の配置については、市場の変化等に弾力的に対応して、適材適所に配置していくこととする。また、社外における経験豊富な人材を社外取締役に登用し、活用・補完していくものとする。

### (5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当会社は、現在の海外ビジネスの展開に至るまで、1970年代から主として海外の現地法人化によるTN(トランスナショナル)経営を進めてきたので、連結中心の経営体制が定着してきた。従って、個別企業の適用法令・管理方法に加えて、企業集団を前提とする横断的なTN管理方法を前提とした諸規定の適用、ならびに管理体制を継続していく。このため、会社間取引ならびに諸種のデータ間に齟齬が生じないよう、子会社担当役員ならびにシステム開発部担当役員は検証しなければならない。また、公表財務諸表との有機的結合が可能となるよう、経理担当役員は各種データ及びデータ間の検証を行い、公表財務諸表の正確性を確保していかなければならない。子会社担当役員ならびに経理担当役員は、子会社の内部統制組織の整備・

改善を指導しなければならない。

**(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の独立性を尊重することが、経営の安定性、リスクヘッジにつながると認識するので、監査役会の体制ならびに監査役の業務の執行には全面的に支援・協力する方針である。また、監査役を補助すべき使用人を置く場合は、監査役会の推薦または同意の上配属し、人事評価及び異動等については、事前に監査役会の意見を聴取して実施する。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

取締役会、その他の重要な会議には監査役が出席し、議案の審議内容をチェックするとともに、取締役会規則等に定める提出議案がもれなく提出されているかどうかについて、日常業務を担当する取締役その他の役員及び使用人から、担当取締役と同一レベルで、資料の提出、意見を聴取を行うことができる。監査役から説明を求められた役員も拒否することができないなど、監査役の職務執行の妨げとなる一切の障害を排除する体制を保証するものとする。なお、各監査役に伝達すべき情報を入手した監査役は、監査役会において報告をしなければならない。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の監査は、取締役から独立した立場で監査手続を実施できることを保証する。このため、監査役の独立性を阻害する制度等は一切排除することを保証しなければならない。会計監査人との連携を阻害する事項も、一切排除することを取締役は保証しなければならない。また、監査役は必要に応じて弁護士その他の社外専門家を活用することができる。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	33,485	流動負債	22,556
現金及び預金	8,472	支払手形及び買掛金	3,283
受取手形及び売掛金	15,223	短期借入金	9,674
商品及び製品	2,748	未払金	7,516
仕掛品	539	未払法人税等	94
原材料及び貯蔵品	2,184	賞与引当金	629
繰延税金資産	1,148	その他の	1,357
その他の	3,213	固定負債	3,069
貸倒引当金	△45	長期借入金	2,483
固定資産	20,397	退職給付引当金	21
有形固定資産	16,199	役員退職慰労引当金	118
建物及び構築物	5,383	その他の	447
機械装置及び運搬具	4,784		
工具、器具及び備品	1,594	負債合計	25,626
土地	4,417	純資産の部	
建設仮勘定	19	株主資本	31,572
無形固定資産	390	資本金	7,996
のれん	252	資本剰余金	12,345
その他	137	利益剰余金	14,784
投資その他の資産	3,808	自己株式	△3,554
投資有価証券	2,211	その他の包括利益累計額	△3,352
長期貸付金	101	その他有価証券評価差額金	147
繰延税金資産	566	為替換算調整勘定	△3,499
前払年金費用	410	新株予約権	32
その他の	634	少数株主持分	5
貸倒引当金	△117	純資産合計	28,257
資産合計	53,883	負債純資産合計	53,883

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,340
売上原価		48,564
売上総利益		6,776
販売費及び一般管理費		7,942
営業外収益		1,166
営業外損失		
受取利息	12	
受取配当金	54	
不動産賃貸料	590	
その他	233	890
営業外費用		
支払資産	151	
不動産賃貸原価	308	
償還	246	
その他	100	807
特別利益		1,083
特別損失		
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	105	
新株予約権戻入	121	
その他	8	280
特別損失		
固定資産除却損	35	
関係会社補償	23	
製品補償	102	
その他	13	173
税金等調整前当期純損失		977
法人税、住民税及び事業税		263
法人税等調整額		△441
少数株主損益調整前当期純損失		798
少数株主利益		0
当期純損失		799

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,996	12,352	15,876	△3,308	32,917
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△291	—	△291
当 期 純 損 失	—	—	△799	—	△799
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△263	△263
自 己 株 式 の 処 分	—	△7	—	16	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△7	△1,091	△246	△1,345
当 期 末 残 高	7,996	12,345	14,784	△3,554	31,572

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	266	△3,449	△3,182	123	4	29,862
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△291
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	△799
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△263
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△119	△50	△169	△90	0	△259
当 期 変 動 額 合 計	△119	△50	△169	△90	0	△1,604
当 期 末 残 高	147	△3,499	△3,352	32	5	28,257

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名

SMK Electronics Corporation U. S. A.

SMK Manufacturing, Inc.

SMK Trading (H. K.) Ltd.

なお、当連結会計年度より、新たに設立したSMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

SMK Brasileira Industria Eletronica Ltda.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

茨城プレイティング工業(株)

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

SMK Brasileira Industria Eletronica Ltda.

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の茨城プレイティング工業(株)の決算日は4月30日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製 品 売価還元法

仕 掛 品 主として最終仕入原価法

原 材 料 最終仕入原価法

連結子会社は主に移動平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、連結子会社は主に定額法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社及び国内連結子会社において、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっており  
ます。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率  
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案  
し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社なら  
びに一部の海外連結子会社について、当連結会計年度末以降における支  
給見込額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額  
を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見  
込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債  
務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生して  
いると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均  
残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を定額法によりそれ  
ぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当  
連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,328百万円
機械装置及び運搬具	2百万円
工具、器具及び備品	2百万円
土地	<u>943百万円</u>
計	<u>2,277百万円</u>

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	4,354百万円
長期借入金	<u>725百万円</u>
計	<u>5,079百万円</u>

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

43,171百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 79,000,000株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	291	4	平成23年3月31日	平成23年6月24日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- ①配当金の総額 432百万円  
②1株当たり配当額 6円  
③基準日 平成24年3月31日  
④効力発生日 平成24年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 16,000株

# 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに調査し、与信を見直す管理体制としております。投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っておりますが、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってその有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,472	8,472	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,223	15,223	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(※1)	2,029	2,029	—
資産計	25,725	25,725	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,283	3,283	—
(2) 短期借入金	5,621	5,621	—
(3) 未払金	7,516	7,516	—
(4) 長期借入金(※2)	6,536	6,533	△2
負債計	22,958	22,955	△2
デリバティブ取引(※3)	△104	△104	—

- (※1) その他有価証券は、連結貸借対照表において流動資産のその他として表示しております有価証券を含めて表示しております。
- (※2) 長期借入金は、連結貸借対照表において短期借入金として表示しております1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4)長期借入金  
 時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- デリバティブ取引  
 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	197

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、倉庫等を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,100	8,258

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として社外の不動産業者による査定額であります。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 392円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 11円04銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,440	流動負債	19,033
現金及び預金	3,047	支払手形	137
受取手形	360	買掛金	3,327
売掛金	20,382	短期借入金	5,621
有価証券	15	1年内返済予定の長期借入金	3,802
商品及び製成品	713	未払金	4,755
仕掛品	28	未払費用	259
原材料及び貯蔵品	837	未払法人税等	41
前払費用	40	預り金	45
繰延税金資産	584	前受収益	44
関係会社短期貸付金	2,742	賞与引当金	580
未収消費税等	297	その他	415
未収還付法人税等	13	固定負債	2,886
貸倒引当金	△89	長期借入金	2,483
	465	役員退職慰労引当金	118
固定資産	19,853	その他	285
有形固定資産	10,573	負債合計	21,920
建物	3,494	純資産の部	
構築物	71	株主資本	27,204
機械及び装置	1,962	資本金	7,996
車両運搬具	0	資本剰余金	12,352
工具、器具及び備品	739	資本剰余金	12,057
土地	9	その他資本剰余金	295
建設仮勘定	4,292	利益剰余金	10,301
無形固定資産	2	利益準備金	1,306
ソフトウェア	94	その他利益剰余金	8,995
その他の資産	79	配当平均積立	550
投資その他の資産	14	退職積立	370
投資有価証券	9,184	土地圧縮積立	172
関係会社株	1,994	建物等圧縮積立	157
関係会社出資	4,480	特別償却準備	21
従業員に対する長期貸付金	922	別途積立	2,265
長期前払費用	66	繰越利益剰余金	5,458
繰延税金	36	自己株式	△3,446
前払年金	906	評価・換算差額等	136
その他	410	その他有価証券評価差額金	136
貸倒引当金	485	新株予約権	32
	△117	純資産合計	27,373
資産合計	49,293	負債純資産合計	49,293

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		47,577
売上原価		44,114
営業利益		3,463
販売費及び一般管理費		4,191
営業外収益		728
受取利息	21	
受取配当金	887	
雑収入	575	
営業外費用	92	1,575
支不為雑経	144	
不動産替	291	
債権差	178	
損失	22	637
特別利益		210
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	21	
関係株予約権戻入	83	
特別損失	121	272
固定資産除却損	34	
関係会社出資金評価損	146	
関係会社金繰入	141	
倒引当償	19	
製品補償	65	
その他	11	419
引当金		63
法人税、住民税及び事業税		65
法人税調整		△585
当期純利益		584

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	7,996	12,057	295
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△0
当 期 末 残 高	7,996	12,057	295

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,306	8,702	△3,184	27,173
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	△291	—	△291
当 期 純 利 益	—	584	—	584
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△261	△261
自 己 株 式 の 処 分	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	292	△261	30
当 期 末 残 高	1,306	8,995	△3,446	27,204

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	254	254	123	27,552
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△291
当 期 純 利 益	—	—	—	584
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△261
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△118	△118	△90	△208
事業年度中の変動額合計	△118	△118	△90	△178
当 期 末 残 高	136	136	32	27,373

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当平均積立金	退職積立金	土地圧縮積立金	建物等圧縮積立金
当 期 首 残 高	550	370	159	158
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—
実効税率変更に伴う 土地圧縮積立金の増加	—	—	13	—
実効税率変更に伴う 建物等圧縮積立金の増加	—	—	—	11
建物等圧縮積立金の取崩	—	—	—	△12
実効税率変更に伴う 特別償却準備金の増加	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	13	△1
当 期 末 残 高	550	370	172	157

(単位：百万円)

	特別償却準備金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	31	2,265	5,169	8,702
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	△291	△291
当 期 純 利 益	—	—	584	584
実効税率変更に伴う 土地圧縮積立金の増加	—	—	△13	—
実効税率変更に伴う 建物等圧縮積立金の増加	—	—	△11	—
建物等圧縮積立金の取崩	—	—	12	—
実効税率変更に伴う 特別償却準備金の増加	0	—	△0	—
特別償却準備金の取崩	△10	—	10	—
事業年度中の変動額合計	△9	—	289	292
当 期 末 残 高	21	2,265	5,458	8,995

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品 売価還元法

仕掛品 材料費については最終仕入原価法、労務費・経費については実際発生額の合計額です。

原材料 最終仕入原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末以降における支給見込額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

c ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

d ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	856百万円
構築物	14百万円
機械及び装置	2百万円
工具、器具及び備品	2百万円
土地	943百万円
計	<u>1,820百万円</u>

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	1,293百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,060百万円
長期借入金	725百万円
計	<u>5,079百万円</u>

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

34,252百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

### 3. 保証債務

下記の関係会社の銀行借入金について保証を行っております。

昭和エンタプライズ(株) 250百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 13,716百万円

長期金銭債権 1百万円

短期金銭債務 2,352百万円

なお、区分掲記したものについては除いております。

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	27,616百万円
売上原価	22,843百万円
販売費及び一般管理費	57百万円
営業取引以外の取引高	1,143百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,985,668株
------	------------

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	64百万円
賞与引当金	220
関係会社株式評価損	627
関係会社整理損	459
退職給付引当金	477
貸倒引当金	74
減損損失	104
繰越外国税額控除	36
繰越欠損金	234
その他	323
繰延税金資産小計	2,621
評価性引当額	△856
繰延税金資産合計	1,764

繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△94
建物等圧縮積立金	△88
特別償却準備金	△13
その他有価証券評価差額金	△76
繰延税金負債合計	△273
繰延税金資産の純額	1,490

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。
- ②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高  
該当事項はありません。
- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	32百万円
リース資産減損勘定の取崩額	10百万円
減価償却費相当額	26百万円
支払利息相当額	1百万円
- ④減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SMK Electronics Corporation U. S. A.	所有 直接100	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注) 1	6,595	売掛金	2,524
子会社	SMK High-Tech Taiwan Trading Co., Ltd.	所有 直接100	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注) 1	2,157	売掛金	577
子会社	SMK Electronics (H. K.) Ltd.	所有 直接100	同社製品の購入 役員の兼任	仕入 (注) 1 資金の貸付 (注) 2	4,881 751	買掛金 短期貸付金	76 790
子会社	SMK Trading (H. K.) Ltd.	所有 間接100	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注) 1	8,700	売掛金	5,051
子会社	SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	所有 間接100	同社製品の購入	仕入 (注) 1	3,357	買掛金	814
子会社	SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	所有 直接100	当社製品の販売 同社製品の購入	売上 (注) 1 仕入 (注) 1	887 5,759	売掛金 買掛金	1,542 657
子会社	SMK Electronics Int' l Trading (Shanghai) Co., Ltd.	所有 間接100	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注) 1	3,913	売掛金	1,415
子会社	SMK Electronics (Phils.)Corp.	所有 直接100	同社製品の購入	仕入 (注) 1 資金の貸付 (注) 2	5,225 1,130	買掛金 短期貸付金	441 1,166
子会社	SMK Electronics Singapore Pte. Ltd.	所有 間接100	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注) 1	2,051	売掛金	831
子会社	昭和エンタプライズ㈱	所有 直接100	リース契約の締結 保証の提供 担保の受入 役員の兼任	債務保証 (注) 3 担保の受入 (注) 4	250 456	— —	— —

(注) 取引条件及び取引条件への決定方針等

1. 市場価格、総原価を勘案して取引価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 銀行借入につき、債務保証を行ったものです。
4. 銀行借入につき、抵当権を設定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	379円67銭
2. 1株当たり当期純利益	8円05銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

S M K 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千頭 力 ⑧  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 ⑧  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SMK株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

S M K 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 頭 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SMK株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

SMK株式会社 監査役会

常勤監査役 池田 彰 孝 ㊟

監査役 小林 健 二 ㊟

監査役 杉原 幸一郎 ㊟

監査役 中島 成 ㊟

- (注) 1. 監査役杉原幸一郎及び監査役中島成は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役関晴孝は、平成24年4月25日をもって監査役を辞任いたしましたので、本監査報告書に署名捺印は致しておりません。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

配当金につきましては、連結業績を基本として中長期の収益力および内部留保の状況などを勘案し決定しておりますが、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金6円 総額432,085,992円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月25日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役中村哲也、池田靖光、山田一、櫻井慶雄、棚橋祐治の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なかむら てつや 中村 哲也  (昭和18年) (11月25日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和54年4月 エスエムケイ ヨーロッパ エヌブイ支配人 昭和63年2月 エスエムケイ ユーケイ リミテッド社長 平成3年11月 当社経営管理室長、エスエムケイ ユーケイ リミテッド会長 平成6年6月 当社理事 平成8年4月 エスエムケイ エレクトロニクスコーポレーション ユーエスエー代表取締役、エスエムケイ マニファクチャリング インク代表取締役 平成8年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役、米州地域・開発センターUSA担当 平成12年11月 当社常務取締役、経営企画室・人事部・人事企画部・生産管理部・海外生産事業所・大和事業所担当 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長 (現在)	85,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いけだ やすみつ 池田 靖光  (昭和38年) (2月16日生)	平成5年10月 当社入社 平成11年4月 当社経営企画室長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年5月 当社経営企画室担当 平成18年6月 当社取締役 平成20年4月 当社営業本部長 平成20年6月 当社副社長執行役員 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 (現在)	233,000株
3	さくらい よしお 櫻井 慶雄  (昭和22年) (1月1日生)	昭和44年7月 旭硝子株式会社入社 平成7年5月 茨城鑄工株式会社入社 平成8年7月 同社取締役工場長 平成12年1月 当社入社 平成12年7月 当社生産技術センター所長(現在) 平成18年6月 当社執行役員、信頼性センター・環境室担当、生産技術センター担当 (現在) 平成20年5月 当社M-プロジェクト推進室担当 (現在) 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年7月 当社F C事業部担当 平成22年6月 当社取締役、C T O 平成24年4月 当社取締役副社長 (現在)、C I O・C S事業部・F C事業部・人事部・システム開発部担当 (現在)	23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 ※	かく よしゆき 角 芳幸 (昭和28年) (6月9日生)	昭和58年8月 当社入社 平成9年7月 当社コネクタ事業部第三設計部長 平成15年9月 当社CS事業部長 平成16年9月 当社執行役員、CS事業部担当 平成18年6月 当社常務執行役員(現在) 平成24年4月 当社CTO、技術本部長、技術管理部、SMK-CTC、信頼性センター、環境室担当(現在)	39,000株
5	たなはし ゆうじ 棚橋 祐治 (昭和9年) (10月13日生)	昭和33年4月 通商産業省入省 平成3年6月 通商産業省事務次官 平成5年6月 通商産業省事務次官退任 平成7年9月 株式会社日本興業銀行顧問 平成9年4月 同志社大学法学部・大学院教授 平成9年8月 財団法人新エネルギー財団会長 平成12年6月 当社監査役 平成13年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役(現在) 平成20年6月 石油資源開発株式会社代表取締役会長(現在)  (重要な兼職の状況) 石油資源開発株式会社代表取締役会長	62,000株

- (注) 1. ※印を付した候補者は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 取締役候補者棚橋祐治氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 棚橋祐治氏につきましては、経営者としての経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
5. 棚橋祐治氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役小林健二、中島成の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 ※	やまだ はじめ 山田 一 (昭和19年 5月1日生)	昭和44年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成8年4月 同行国際市場事務部長 平成11年2月 興銀システム開発株式会社常務取締役 平成12年7月 当社入社 平成13年4月 当社経理部長 平成14年6月 当社常務執行役員(現在)、CFO、財務・経理部門担当 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成24年4月 当社会長特命事項担当(現在)	49,000株
2	なかしま なる 中島 成 (昭和34年 8月8日生)	昭和62年4月 名古屋地方裁判所裁判官任官 昭和63年4月 弁護士登録 平成2年4月 中島成法律事務所を設立 平成8年11月 中島成総合法律事務所に改称 平成20年6月 当社監査役(現在)  (重要な兼職の状況) 中島成総合法律事務所 弁護士	0株

- (注) 1. ※印を付した候補者は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 中島成氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 中島成氏につきましては、弁護士として培ってこられた豊富な知識・経験等をお持ちであり、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
 5. 中島成氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役山田一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、同氏の在任中の功労に報いるため、退職慰労金を当社所定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等の決定につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の氏名・略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山田 一	平成20年6月 当社取締役常務執行役員（現在）、CFO、財務・経理部門担当 平成24年4月 当社会長特命事項担当（現在）

以上

〈メモ欄〉

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

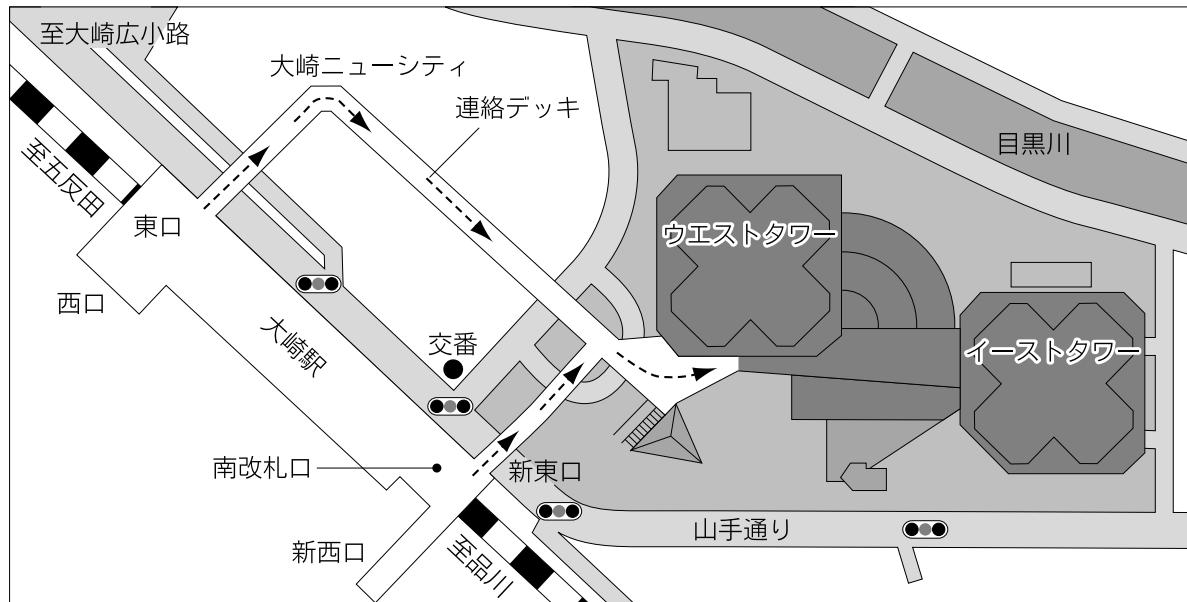
-----

-----

## ●株主総会会場ご案内図

ゲートシティホール(ウエストタワー地下1階)

東京都品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎 TEL/03-5496-5311



◎JR山手線、湘南新宿ライン、りんかい線「大崎駅」下車南改札口より徒歩3分